

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需			公的関与	5	作成日	30年 6月 26日			
事務事業名		障害福祉事業					シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	2 人にやさしいまち					課名	地域福祉課		係名	
		2-2 支えあいを実感できるまちをつくる						シート作成者			
	施策	2-2-4 障がい者福祉の推進					予算費目	会計	一般		
								款	3		
主要施策	① 障がい者支援の総合的推進					項		1			
	④ 就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進							目	1		
個別計画名		東員町障がい者計画・第5期東員町障害福祉計画 第1期東員町障害児福祉計画									
住民との関わり		特になし									
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）						
	障がいのある方とその家族				障がいのある方とその家族が、自立した日常生活や社会生活を営み、地域で安心して暮らせるよう支援する。						
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		地域療育支援事業…理学療法士による相談やアドバイスにより障がいのある方とその家族の日常生活の不安解消を行う。 地域福祉に関する計画策定業務…障がい者計画・障害福祉計画の策定及び計画のPDCAサイクルによる調査・分析・評価を行う。 障がい者就労支援事業…アドバイザーの支援や関係機関連携の下、障がい者の一般就労を促進する。									
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 年度（年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		東員町療育相談事業実施要領									
		平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）			
全体事業費（千円）A+B		0			2,163			2,973			
財源内訳	国庫支出金	0			0			0			
	県支出金	0			0			0			
	地方債	0			0			0			
	その他特定財源	0			0			0			
	一般財源	0			2,163			663			
直接事業費（千円）A		0			2,163			663			
人件費（千円）B		0			0			2,310			
内訳	一般職員（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.35 人	2,310				
	臨時職員（人・千円）	人	0	人	0	人	0				
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度			
					目標	実績	(目標)	(目標)			
	①	療育相談件数		件	20	16	20	20			
	②										
③											
		適切な相談を受けることにより、障がい児（者）及び保護者の不安解消につなげることができるため、利用件数に目標値を設定した。									

事業名		障害福祉事業			シート作成課		地域福祉課		
一次評価者		地域福祉課長			二次評価者		福祉部長		
評価項目の説明	チェック項目				一次	二次	一次の評価又は説明		
	必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東員町障がい者計画に掲げているとおり、障がい児（者）と保護者が安心して地域で生活できるよう、身近で専門的な相談事業として必要である。	
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		継続的な参加を促すことで継続的な見守りができ、必要に応じて専門機関での支援につなげることができる。
	達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		障がい児（者）の社会適応や生活の質の向上、その保護者の不安解消や支援について、専門機関等と連携ができる。
	本事務事業の実施適切性の説明								
身近なところで相談の場が確保され、障がいを持つ児（者）と保護者の負担軽減につながるとともに、専門機関、関係機関との連携も図れる。									
一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価			
		4	4	3	4	⁽⁸⁾ B	⁸ <u>A</u>	⁽⁷⁾ ⁽⁶⁾ D	⁷ C
	今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大	
今後の改革・改善目標	保護者の育児への悩みや不安、育児ストレスの軽減を図るため、専門員を核とした保護者間の交流の場の提供を検討・実施する。発達支援室との情報共有を図り、対象者に適した支援につなげていく。								
二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価			
		4	4	3	4	⁽⁸⁾ B	⁸ <u>A</u>	⁽⁷⁾ ⁽⁶⁾ D	⁷ C
	今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大	
コメント	障がい児（者）及び保護者の支援として、今後も多様なニーズに適した相談等の支援に努めていく。								
二次評価に対する課の考え方									
参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1 現在の手段を継続する					